

「（仮称）第5次行政改革大綱」の基本的な考え方，方向性等について

1 全体スケジュール

日 程	会 議 等	議 事 等
平成26年 5月28日	第1回懇談会	・「（仮称）第5次大綱」の策定について ・第4次行政改革の成果等について
8月 7日	第2回懇談会 （今回）	・「（仮称）第5次大綱」の基本的な考え方， 方向性等について
10月 上旬	第3回懇談会	・今後の行政改革の具体的な取組の検討に ついて
11月 下旬	第4回懇談会	・行政改革に係る意見・提言の調製，提出
27年 1月	—	（パブリックコメントの実施）
2月 下旬	第5回懇談会	・「（仮称）第5次大綱」（案）について
3月 下旬	—	（「（仮称）第5次大綱」策定）

2 第4次行政改革の成果を踏まえた課題等（平成26年5月 行政改革大綱策定懇談会）

- ・引き続き，「多様な担い手との協働」や「選択と集中の徹底」など，第4次行政改革の考え方，方向性をより一層発展・深化させていくことが必要
- ・今後は，行政サービスの効率化に加え，人口減少や少子・超高齢化に伴う行政サービスの需要や財政環境の変化，市自らの内部変化等に的確に対応した行政経営に転換していくことが必要

【今後求められる主な取組】

- ・ 市民の理解と信頼の確保・向上に向けたわかりやすく効果的な情報発信
- ・ 市民主体のまちづくりのさらなる推進に向けた多様な主体が適切な役割分担・連携のもと課題解決に取り組む，市民参画のより一層の深化
- ・ 市民満足と効率性の向上の両立に向けた新たな分野や視点による民間活力の活用
- ・ 持続可能な財政構造の確立に向けたスクラップ・アンド・ビルドの徹底による資源配分の最適化や，自主財源の確保，内部努力のさらなる徹底
- ・ 公共施設の老朽化への対応や，施設の効果的・効率的な利活用
- ・ 信頼性と効率性の両立に向けた事務処理の適正化・効率化
- ・ 市民の納得性・信頼性を確保する効率的な執行体制の確立
- ・ 市役所の活力の維持・向上に向けた知識・技術の継承や職員の能力向上 など

※ 第1回懇談会の議事，意見等は「参考資料1」参照

3 大綱の基本的な考え方・方向性・柱（別紙「大綱の構成（イメージ）」参照）

(1) 基本的な考え方（案）

「住民の福祉の増進」に向けた「市民重視の行政経営」を基本として、将来の人口規模・構造や都市活動に対応した都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」（*）の形成を見据え、これまでの4次にわたる行政改革で継続的に取り組んできた「市民と共に進めるまちづくり」と「経営資源の選択と集中」をより一層推進しながら、時代に対応した行政サービスへの再構築と、それらを支える財政基盤、執行体制の構築を推進

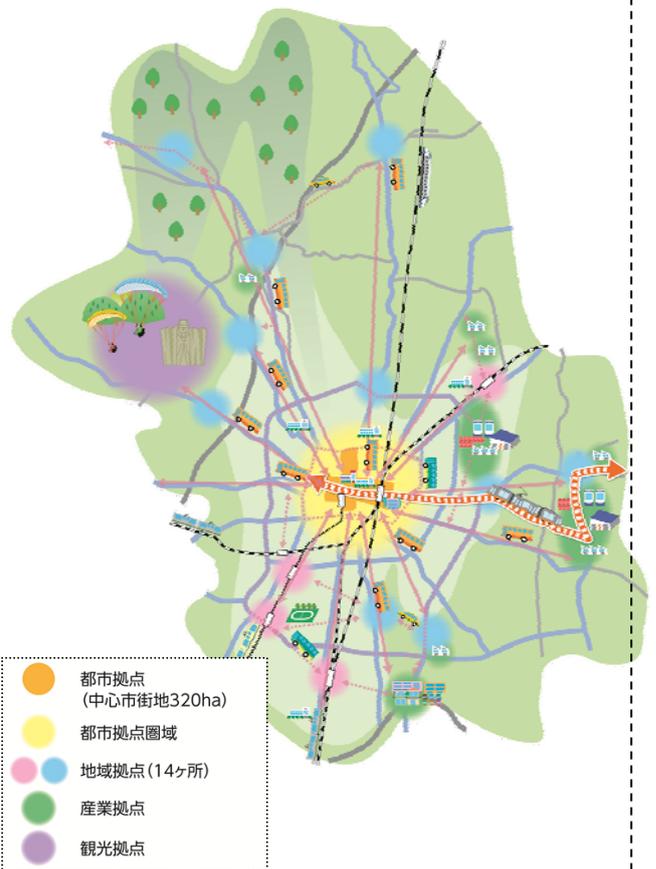
⇒ 「基本的な考え方」を踏まえ、今後5年間の行政改革の「基本目標」を設定

<基本目標>

（ 行政改革大綱策定懇談会の意見を踏まえて検討 ）

* ネットワーク型コンパクトシティ（詳細は「参考資料2」参照）

- 「ネットワーク型コンパクトシティ」とは、中心市街地と地域の既存コミュニティなどに地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点の形成（拠点化）や、交通ネットワークによる拠点間の連携・補完（ネットワーク化）を進めることで、コンパクトなエリアにおいて、日常生活に必要な機能が充足でき、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる、将来の人口規模・構造や都市活動に見合った都市空間形成の考え方
- このようなまちづくりによって、人口減少や少子・超高齢化が進む中であっても、日常生活に必要なサービスを身近な地域で受けることができ、子どもから高齢者まで、誰もが自由に快適に移動できる都市や、本市の特性を生かした産業・観光の拠点の形成、郊外部の農地や森林を維持・保全による魅力や活力、生活の豊かさが高まる都市の形成を推進



(2) 取組の方向性（案）

「基本的な考え方」を踏まえた5年間の「基本目標」の実現に向け、3つの「取組の方向性」を設定

ア よりよいサービス ～市民満足のさらなる向上～

市民の期待に応える「効率的で信頼性の高い行政サービス」の提供に引き続き取り組むとともに、「既存事業の再構築」と「経営資源の再配分」を通じて、必要性・ニーズの高い新規・拡充事業や将来を見据えたまちづくりに向けた施策・事業を着実に実施することで、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応した「よりよい行政サービス」を継続的に提供し、市民満足の向上を図ることをより一層意識した取組を推進

イ みんなでまちづくり ～共に創る「共創」のさらなる推進～

限られた経営資源で、高度化・多様化する行政課題に的確に対応し、引き続き市民サービスの維持・向上に取り組んでいくため、第4次行政改革大綱に掲げた「共創」(※)をより一層推進し、活躍の場を広げる市民、事業者、NPO法人等と行政がパートナーとしてまちづくりの課題や目指すべき姿を共有し合うことで、相互理解と互惠関係、適切な役割分担に基づく「みんなでまちづくり」を推進

※ 「共創」とは、「市民と行政がパートナーとして、まちづくりを共に進める（共に創る）姿」として第4次行政改革大綱の基本目標に掲げるもの

ウ 健全で活力ある市役所 ～強く、しなやかな財政基盤と執行体制の確立～

「ヒト」・「モノ」・「カネ」の資源配分の最適化に引き続き取り組み、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、公共施設の老朽化への対応、将来の労働人口の減少に伴う財政環境の変化、市自らの内部変化などの様々な課題や変化に的確に対応しながら、将来のまちづくりを見据えた施策・事業を着実に展開することができる「健全で活力ある市役所」の確立を推進

(3) 改革の「柱」(イメージ)

「基本的な考え方」, 「基本目標」の実現に向けた3つの「取組の方向性」に基づき, より具体的な4つの改革の「柱」を設定

※ 4つの改革の「柱」(イメージ)は, 今後, 大綱に基づく「(仮称)行政改革プラン」に掲げる具体的な取組を検討する中で, さらに検討を進め, 必要に応じて再構成

ア 事務事業の継続的改善

社会経済環境や市民ニーズの変化を的確に把握した上で, 「社会保障・税番号制度」などの新たな制度や, 日々発達するICTなどを効果的に活用しながら, 市民サービスのさらなる向上に向け, 事務事業やその実施手法の継続的改善を推進

【想定する取組】

- ・ 窓口サービスの向上
- ・ 「社会保障・税番号制度」の活用
- ・ ICTを活用した利便性向上
- ・ 既存事業の再構築
- ・ 全庁的な業務改善の推進(職員提案制度など)
- など

イ 市民活力の最大化

限られた経営資源で, 高度化・多様化する行政課題に的確に対応していくため, 「民間でできることは民間に」を基本として, 行政が担う分野の重点化に取り組むとともに, 市民, 事業者, NPO法人等の「強み」を生かした主体的な活動を促進するために必要な支援や仕組みづくりを推進

【想定する取組】

- ・ 多様な担い手との協働の推進
- ・ 民間委託の推進
- ・ 資格を有する民間事業者の活用
- ・ 出資法人等の経営改革の推進
- ・ 補助金, 負担金等の再構築
- など

ウ 行政経営基盤の強化

限られた経営資源の中, 将来にわたって市民サービスの維持・向上に取り組んでいくため, 資源配分の最適化や内部努力の徹底などによる「財政基盤の強化」に取り組むとともに, 市民の納得性・信頼性を確保する効率的な執行体制の確立や, 組織としての知識・技術の継承, 職員一人ひとりの能力の向上に取り組み, 「市役所の「活力」の維持・向上」を推進

【想定する取組】

- ・ 市税等の収納対策の推進
- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 職員数・給与水準(総人件費)の適正化
- ・ 職員の人材育成・活性化
- など

エ 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進

公共施設の多くが完成から30年以上経過し、今後、維持管理に係る経費のさらなる増加が見込まれることなどから、民間活力を効果的に活用するとともに、施設のライフサイクルコストにも着目しながら、公共施設等の「長寿命化」、「効果的な利活用」及び「維持管理の効率化」を推進

【想定する取組】

- ・ 公有財産の効果的な利活用の推進
- ・ 公共施設等の長寿命化の推進
- ・ 施設の整備等における民間活力の活用
- ・ 指定管理者制度の推進 など

4 今後の検討内容

「(仮称) 第5次行政改革大綱」の「基本的な考え方」や「基本目標」等に基づく「具体的な取組」の検討に当たり、「検討の視点」や「検討が必要な施策・事業」等について、平成26年10月上旬を目途に開催する第3回行政改革大綱策定懇談会において議論・意見交換